

インテル® 開発ツール・エンド・ユーザー・ソフトウェア使用許諾契約書  
(バージョン 2021 年 10 月)

本書は、英文『Intel End User License Agreement for Developer Tools  
(Version October 2021)』の日本語参考訳です。

本書と原文に齟齬がある場合は、常に原文が適用されるものとします。

**重要 - ソフトウェアをダウンロード、インストール、複製、または  
使用する前にお読みになり、同意する必要があります。**

本契約書は、本マテリアルの使用に関する、お客様あるいはお客様が代理として法的権限を有することを表明し保証する会社またはその他の法人(以下「**お客様**」)とインテル コーポレーション(以下「**インテル**」)との間で締結されるものです。本マテリアルをダウンロード、インストール、複製、または使用することによって、本契約書に同意されたものとさせていただきます。本契約の条件に同意しない場合、本契約に同意する法的権限がない場合、または必要な年齢に達していない場合は、本マテリアルをダウンロード、インストール、複製、または使用できません。

1. **ライセンス定義。**

- A. 「**クラウド・プロバイダー**」とは、Microsoft Azure や Amazon Web Services など、クラウドベースのプラットフォーム、インフラストラクチャー、アプリケーション、またはストレージサービスを提供する第三者のサービス・プロバイダーを意味し、お客様は第 2.3 項 B 号に定める制限の下で本マテリアルをホストするためにのみ利用することができます。
- B. 「**派生物**」とは、ソースコードの 17 U.S.C. §101 に定義されている派生物を意味します。
- C. 「**実行可能コード**」とは、解釈やコンパイルを必要とせず、プロセッサによる機械実行に適したバイナリー形式のコンピューター・プログラミング・コードを意味します。
- D. 「**マテリアル**」とは、本契約の下で提供されるソフトウェア、ドキュメント、ソフトウェア製品のシリアル番号、およびその他の配布物(すべてのアップデートを含む)を意味します。マテリアルには、再配布可能コード、実行可能コード、ソースコード、サンプル・ソースコード、およびプレリリース・マテリアルも含まれます。ただし、第三者のソフトウェアは含まれません。
- E. 「**プレリリース・マテリアル**」とは、プレリリース、プロトタイプ、アルファ、またはベータコードとして(製品のリリースノート、本マテリアル用のインテルのダウンロード ウェブサイトなどで)識別されているあるいはラベルが付けられている、本マテリアルまたはその一部を意味します。プレリリース・マテリアルはプレリリース・コードであるため: (i)機能が完全ではなく、完全に検証されておらず、特定の不具合やエラーが含まれている可能性があります。(ii)また、製品版では大幅に変更される場合があります。(iii)インテルは、製品版が開発されること、または一般的に利用可能になることを保証いたしません。プレリリース・マテリアルは、第 3.2 項の条件に従います。
- F. 「**互恵的オープンソース・ソフトウェア**」とは、次の条件を満たすライセンスの対象となるソフトウェアを意味します: (i)ソースコード形式で配布されなければならない、(ii)同一のオープンソース・ライセンス条項に基づいてライセンス供与されなければならない、および (iii)その派生物は同一のオープンソース・ライセンス条項に基づいてライセンス供与されな

ければならない。この種のライセンスの例としては、GNU General Public License や Mozilla Public License などがあります。

- G. 「再配布可能コード」とは、本マテリアルに含まれる "redist.txt"、"redist-rt.txt"、または類似する名前のテキストファイルにリストされたファイル(該当する場合)を意味します。再配布可能コードには、サンプル・ソースコードも含まれます。
- H. 「サンプル・ソースコード」とは、本マテリアルに含まれるソースコードおよびサンプルコードとして識別されている部分を意味します。サンプル・ソースコードは、インテルによるテストや検証が行われておらず、純粹にプログラミングの例として提供されている場合があります。
- I. 「ソースコード」とは、人間が読める形式で提供される本マテリアルのソフトウェア部分を意味します。
- J. 「第三者のソフトウェア」とは、本マテリアルに含まれる "third-party-software.txt" ファイルまたは類似する名前のテキストファイルにリストされたファイル(該当する場合)を意味します。第三者のソフトウェアは、第 2.2 項の条件に従います。
- K. 「お客様の製品」とは、本マテリアルを使用して、お客様により、またはお客様向けに開発されたアプリケーション、製品、またはプロジェクトを意味します。

## 2. 使用許諾。

2.1 **本マテリアルのライセンス。**本契約の条件に従い、インテルはお客様に、非独占的、世界的、譲渡不可、サブライセンス不可の限定的な権利とライセンスを付与します。インテルの著作権の下で、お客様は：

- A. お客様の個人的または業務上の使用目的で本マテリアルの妥当な数の内部コピーを作成できます。
- B. 本マテリアルの一部として含まれているドキュメントに従って、お客様の製品を開発するために、お客様の個人的または業務上の使用目的にのみ本マテリアルを使用できます。
- C. ソースコードでお客様に提供された再配布可能コードまたはその一部の派生物のみを変更または作成できます。
- D. 第 2.1 項 C 号に従って行われた再配布可能コードまたはその一部の派生物に対する変更またはその派生物を含む再配布可能コードを(直接および販売業者、リセラー、その他のチャネルパートナー経由で)配布することができます。
  - (1) 再配布可能コードの配布は、お客様の製品の一部としてのみ行うものとし、再配布可能コードの機能とは異なる重要な主要機能を追加するものでなければなりません。

- (2) お客様は、インテルからお客様に提供された再配布可能コードを、再配布可能コードのリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを禁止するライセンス契約に基づいて、実行可能コード形式でのみ再配布できます。
- (3) これには再配布可能コードのサブライセンスを供与する権利を含みますが、サブライセンスを供与する権利は、再配布可能コードのインテルの著作権のみ、およびお客様の製品に組み込まれた再配布可能コード(およびソースコードで提供された再配布可能コードの変更と派生物を含む)の実行、表示、配布に必要な範囲のみに限定されます。
- (4) お客様は、(i)お客様のユーザーに対して、お客様の製品の配布によって生じるアップデート、サポートの義務、あるいはその他の義務に対する責任を単独で負うものとし、(ii)お客様の製品がインテルまたはその提供者によって「認定された」、あるいは性能を保証するような提示をすることはできません。(iii)インテルまたはその提供者の名前または商標を使用することはできません。(iv)再配布可能コードに含まれるテキストファイルおよび後述の第 3 条に記載されている追加の制限に従うものとし、(v) (a)お客様による本マテリアルの変更または派生物、あるいは (b)お客様の製品を配布したこと、から生じた、いかなる請求または訴訟、損失、損害、および費用(裁判費用を含む)に対して、インテルおよびその提供者は、一切責任を負いません。

2.2 **第三者のソフトウェア。**本マテリアルの配布物に含まれる場合でも、第三者のソフトウェアには(第三者のライセンス条項、オープンソース・ソフトウェアの告知と条件、およびほかのインテル® ソフトウェアのライセンス条項を含むがこれに限定されるものではない)個別のライセンス条項が適用されます。第三者のソフトウェアの利用については、該当する個別のライセンス条項が適用されます。

### 2.3 **第三者による使用。**

- A. お客様が法人の場合、お客様の請負業者は次の条件を満たす場合、第 2 条に定めるライセンスの下で本マテリアルを使用できます: (i)お客様の業務のためにのみ本マテリアルを使用する場合、(ii)本契約書の条件に同意する場合、および(iii)本マテリアルの使用、不正使用、または開示に関する一切の責任をお客様が負う場合。
- B. お客様は次の条件を満たす場合、本マテリアルをホストするためにクラウド・プロバイダーを利用することができます: (i)クラウド・プロバイダーは、お客様の独占的な使用目的でのみ本マテリアルをホストすることができ、第 3.1 項(xi)号に定める制限を含め、いかなる他の目的にも本マテリアルを使用することはできません。(ii)クラウド・プロバイダーによる本マテリアルの使用は、お客様の製品をサポートするためだけでなければなりません。(iii)クラウド・プロバイダーによる本マテリアルの使用、不正使用、または開示により生じた、いかなる請求または訴訟、損失、損害、および費用(裁判費用を含む)に対して、インテルおよびその提供者は、一切責任を負いません。

## 3. **ライセンス条件。**

- 3.1 **制限事項。**本契約で明確に規定されている場合を除き、お客様は、次の行為をしてはならないものとします：(i)本マテリアルの使用、複製、開示、配布、および一般公開。(ii)本マテリアルの第三者への共有、公開、貸し出し。(iii)本契約の譲渡、または第三者による本マテリアルの使用の許諾。(iv)本マテリアルまたその一部の変更、改造、または解析。(v)本マテリアルのリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブル、あるいはその他の方法によるソースコードの抽出。(vi)本マテリアルの技術的制限の回避。(vii)ソースコード、ソースコードの変更または派生物の第三者への配布、サブライセンス、または譲渡。(viii)本マテリアルに含まれるインテルまたはその提供者による告知の削除、最小化、ブロック、または変更。(ix)再配布可能コードを悪意のある、欺瞞的な、または違法なプログラムや製品に含めること、あるいは法律に反する方法で本マテリアルを使用すること。(x)本マテリアルを、そのいずれかの部分が互恵的オープンソース・ソフトウェアとなるようにする変更、派生物の作成、リンク、または配布。(xi)本マテリアルを直接または間接的に SaaS サービスまたはサービスビューロー目的 (salesforce.com のサービス・ビジネス・モデルのように、そのサービスの一部として第三者による本マテリアルの使用またはアクセスを可能にするサービス) に使用すること。
- 3.2 **プレリリース・マテリアル。**プレリリース・マテリアルの場合、お客様は妥当な数のコピーを作成して、プレリリース・マテリアルを評価およびテスト目的にのみ使用できます。お客様は、次の行為をしてはならないものとします：(i)プレリリース・マテリアルの変更またはお客様の製品への組み込み。(ii)製品版リリース後のプレリリース・マテリアルの継続使用。(iii)プレリリース・マテリアルに関するベンチマーク、パフォーマンスの評価結果、またはその他の情報の第三者への開示。インテルは独自の判断でこれらの制限を書面で放棄することができます。しかし、お客様がプレリリース・マテリアルを製品に使用することを決めた場合 (インテルが制限を放棄した場合でも)、使用の結果生じるすべての問題についてお客様が全面的に責任を負うことを認め、同意するものとします。
- 3.3 **セーフティー・クリティカル・アプリケーション、ライフセービング・アプリケーション、補償。**本マテリアルは、機能安全規格または要件に準拠するセーフティー・クリティカル・アプリケーション (以下「セーフティー・クリティカル・アプリケーション」) 向けに関連する情報を提供する場合があります。お客様は、安全性の確保はお客様の責任であることを了承して同意するものとします。本マテリアルを使用して、セーフティー・クリティカル・アプリケーション、その一部、またはそれに使用される製品を作成する場合、システム障害を予測、監視、制御するため、システムレベルの保護を設計、管理、および保証するのはお客様の責任です。また、セーフティー・クリティカル・アプリケーションでの本マテリアルの使用に関連したすべての適用規制基準および安全要求事項について、お客様は一切の責任を負うものとします。

お客様は、本マテリアルをセーフティー・クリティカル・アプリケーション、または本マテリアルの停止によって人身傷害または死亡を惹起しえるシステムやアプリケーション (医療器具、人命救助または生命維持装置) (以下「ライフセービング・アプリケーション」) に使用する場合、本マテリアルの設計または製造、あるいは本マテリアルに関する警告を怠ったことに関してインテルの過失や厳格な責任を主張するものであっても、本マテリアルのセーフティー・クリティカル・アプリケーションまたはライフセービング・アプリケーションでの使用あるいはこれらのアプリケーションにより生じた、製造物責任、人身傷害または死亡について一切の責任を負い、あらゆる請求または訴訟、損失、損害、および費用 (合理的な裁判費

用を含む)を補償し、インテルおよびその代理人を弁護して何らの損害も与えないことに同意するものとします。

3.4 **メディアコーデックおよびデジタル著作権管理**。お客様は、本契約により許可される本マテリアルの利用、またはお客様の製品とともに再配布可能コードを配布する際に、本マテリアルのメディア・デコーディング、エンコーディング、トランスコーディング・テクノロジー（例えば、オーディオまたはビデオコーデックの利用する場合）およびデジタル著作権管理機能に適用される知的所有権を保有する第三者からライセンスを受ける必要があることを了承して同意するものとします。お客様は自己の負担の下に、必要な追加ライセンスの許諾を取得しなければなりません。かかる許諾の取得およびかかる許諾への同意に対する責任は、お客様が単独で負うものとします。

#### 4. データ収集とプライバシー。

4.1 **データ収集**。本マテリアルは、インストール中に一度だけマテリアルや開発環境に関する匿名データやプロビジョニングデータを生成および収集して、インテルへ送信することがあります。本マテリアルでは、オプションデータも収集されることがありますが、オプションデータの収集についてはお客様に通知され、お客様の同意なしにオプションデータが収集されることはありません。インテルによるすべてのデータ収集は、通知と同意の条件を含め、適用されるプライバシー法に従って行われます。

4.2 **インテルのプライバシー通知**。インテルは、お客様のプライバシーを尊重します。インテルのプライバシー通知については、<http://www.intel.co.jp/privacy/> を参照してください。

5. **所有権**。本マテリアルおよびすべての複製に関する権利の一切は、インテルまたはその提供者が所有します。本マテリアルは、アメリカ合衆国ならびに諸外国の法律、ならびに国際条約規定により知的財産権が保護されています。お客様は、本マテリアルから著作権表示およびその他の所有権表示を削除することはできません。本契約に明確に規定する場合を除き、明示、黙示、誘因、禁反言またはその他の如何を問わず、いかなるライセンスまたは権利を供与することにはなりません。また、インテルの特許、著作権、登録商標、その他の知的所有権に関する、明示的または黙示的な権利を一切譲渡することはありません。

#### 6. 保証およびサポートの免責。

6.1 **無保証。免責事項**。本契約で定める条件および救済手段以外に、商品性についての保証、権利を侵害していないという合法性保証、特定目的適合性についての保証、および取引、使用、提案、仕様、またはサンプルから生じるいかなる保証等、明示、黙示もしくは法律上の保証が行われることはありません。インテルはいかなる責を負うものではなく、何人たりともインテルを代理して責を負う権限はありません。

6.2 **サポートなし、優先サポート**。本マテリアルおよびその参照物は、予告なく変更される場合がありますが、本契約の下で、インテルは本マテリアルのサポート、アップデート、トレーニングを提供する義務を負いません。インテルは、無償のコミュニティー・サポート・オプションと有償の優先サポートオプションを提供します。これらのサポートオプションの詳細については、<https://software.intel.com/content/www/us/en/develop/support/priority-support.html> (英語)を参照してください。

## 7. 責任の制限。

- 7.1 インテルは、以下の損失や損害について、それらを予見していたか、予測可能であったか、または認識していたかどうかにかかわらず、一切の責任を負わないものとします：(i)収益の損失、(ii)実際のまたは予想された利益の損失、(iii)資金運用機会の損失、(iv)予想された節約機会の喪失、(v)ビジネス機会の喪失、(vi)機会の喪失、(vii)友好関係の喪失、(viii)マテリアル使用機会の喪失、(ix)信用の喪失、(x)データの損失、損害、破損、または(xi)その他のいかなる間接的、付随的、特別な、あるいは結果的な損失と損害(本契約の第7条に定める損失と損害を含む)。
- 7.2 本契約に関連する請求の直接損害を含め、インテルのお客様に対する累積責任の総額は、契約違反、過失、その他の理由を問わず、\$100 を超えないものとします。
- 7.3 お客様は、本第7条に規定されている責任の制限が、本契約の重要な部分であることを認めます。お客様は、インテルに関して本契約で規定されている責任の制限が、再配布可能コードを取得するお客様の顧客に伝達され、拘束力を持つことに同意するものとします。
8. **提示物。**お客様が本マテリアルに関連するコメント、改変、修正、強化その他の提案(以下「フィードバック」)をインテルにお寄せいただいた場合、インテルは、あらゆる義務や制限なく(知的財産権またはライセンスの義務を含みますが、これらに限定されるものではありません)、その裁量で、フィードバックを自由に使用、公開、複製、ライセンス、配布、活用できるものとします。インテルに機密情報を提供する場合、インテルはかかる情報を受け取るために機密保持契約(「NDA」)を締結する必要があります。適切な NDA が締結されていることをインテル担当者に確認してください。
9. **機密保持。**インテルがお客様に提供する情報には、機密扱いの情報が含まれる場合があります。お客様は、インテルとお客様の間で適用される NDA の条項に基づき、当該情報を機密情報として取り扱う必要があります。お客様がインテルと NDA を締結していない場合、インテルから書面で明示的に許可された場合を除き、機密と表示された情報を開示、配布、利用してはなりません。インテルは、本マテリアルに関連する機密情報の仕様、設計、エンジニアリングの詳細、発見、発明、特許、著作権、商標、企業秘密、その他の所有権に関するすべての権利を保持しています。本第9条で規定されているお客様の守秘義務の違反は、インテルに回復不能な損害を与え、そのような違反から生じる損失を補償するためには金銭的損害賠償では不十分な場合があります。お客様が守秘義務に違反した場合、または違反する恐れがある場合、インテルは差止命令を含む衡平法上の救済を得ることができます。
10. **本契約の期間および終了。**本契約は、お客様が本契約に同意された日を発効日とし、本契約に定める方法をもって終了されるまで有効とします。プレリリース・マテリアルの契約期間は、製品版がリリースされた時点で終了します。お客様が本契約の条項に違反した場合、本契約は終了します。お客様は、契約終了後直ちに、本マテリアルおよびすべての複製を破棄しなければなりません。本契約に定める契約条件に従って、本契約終了前に配布された再配布可能コードに対するお客様のライセンスは、本契約終了後も有効に存続します。第1条、第2.1項D(4)(v)号、第2.2項、第2.3項A(iii)号、第2.3項B(iii)号、第3.3項、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条(最後の存続に関する規定)、および第12条は、本契約の満了または終了後も存続します。

11. **米国政府使用に関する権利の制限。**本契約の対象となる技術データおよびコンピューター・ソフトウェアは、FAR 2.101 (48 C.F.R. 2.101)に規定されている「商用品目」であり、FAR 12.212 (48 C.F.R. 12.212)または DFARS 227.7202 (48 C.F.R. 227.7202)に規定されている「商用コンピューター・ソフトウェア」および「商用コンピューター・ソフトウェア・ドキュメント」で構成されます。本商用コンピューター・ソフトウェアおよび関連ドキュメントは、本契約で定める契約条件に準ずるほかのすべてのエンドユーザーに許諾される権利とともに、米国政府および代理人のエンドユーザーに供与されます。

## 12. 一般条項。

12.1 **完全な合意。**本契約は、本契約に含まれる事項に関する当事者間の完全かつ独占的な合意であり、書面か口頭かにかかわらず、本契約の効力発生以前になされたすべての合意、了解、交渉、表明、保証、条件、および伝達に代わるものです。各当事者は、本契約書に定める条件で本契約を締結することを認め、書面か口頭かにかかわらず、本契約書に明記されていない当事者間の以前の表明、保証、条件、了解、伝達に依拠しないことに同意するものとします。本契約の条項と矛盾する履行過程、交渉過程、取引慣行に対しては、本契約書の明示の条項が適用されます。本契約に関連して当事者により発行された注文書、通知、納品書/請求書、またはその他の書類に明記された異なる、矛盾する、または追加の条項にかかわらず、本契約書の条項が優先されます。本契約書の改訂・修正は、本マテリアルの新しいバージョンで変更される場合を除いて、本契約書の表題（「インテル® 開発ツール・エンド・ユーザー・ソフトウェア使用許諾契約書」）およびバージョン（「2021年10月」）を明記し、各当事者の正式代理人の署名した書面による合意文書がない限り、効力がありません。変更があった場合、インテルは本契約書の新しいバージョンをインテルのウェブサイトで公開します。お客様が別の言語に翻訳された本契約書のコピーを受け取った場合、本契約書の英語版との間で齟齬があるときは、英語版が常に優先されます。

12.2 **輸出。**お客様は、本マテリアルおよび関連するすべての技術情報が輸出規制の対象であることを認識し、本マテリアルの輸出、再輸出、輸入、譲渡、配布、および使用を管理する米国ならびにその他の該当政府のすべての法律および規制を遵守することに同意するものとします。特に、制限なく、(i) 米国禁輸国または(ii) 米国政府あるいはほかの適用可能な政府により公表されている輸出禁止対象者リストに掲載されている人物または企業に、本マテリアルを輸出または再輸出してはなりません。本マテリアルを利用することにより、お客様の所在地がかかる国やリストに含まれないことを表明して保証するものとします。お客様は、本マテリアルおよびすべての関連する技術情報や資料を、米国政府および関連政府により禁止されている目的（核、ミサイル、化学兵器または生物兵器の開発、設計、製造あるいは生産を含むがこれに限定されるものではない）に利用したり、それらに参与していることが知られている、または疑われている第三者に販売または譲渡しないことに同意するものとします。

12.3 **準拠法、管轄裁判所。**本契約書から生じる一切の紛争は、契約書、不法行為、またはその他の法理論に基づくか否かにかかわらず、抵触法の原則を排除して、すべて米国およびデラウェア州の法律が適用され、解釈されるものとします。当事者は、国際物品売買契約に関する国連条約（1980）が本契約に適用されないことに明確に同意するものとします。本契約書から生じる一切の紛争は、契約書、不法行為、またはその他の法理論に基づくか否かにかかわらず、デラウェア州の裁判所または同州にある連邦裁判所の専属管轄に服する

ものとして。各当事者は、これらの裁判所の対人管轄権に紛争の申し立てを行い、当該紛争の裁判所・裁判地に関するすべての異議を放棄するものとして。

12.4 **分離条項**。裁判所により本契約書の条項または一部が適用法の下で無効または強制不可と判断された場合、必要最小限の範囲内で、その条項を有効とし、強制力を持たせるための変更を加えるものとして。また、条項を変更できない場合、その条項は本契約から削除されるものとして。本条により変更または削除された条項は、本契約の残りの条項の有効性には影響せず、本契約の残りの条項は引き続き完全な効力を有するものとして。